

日中活動支援事業の全職員が一堂に会しての研修会を昨年9月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、その代替として、職員個々が文献研究にとりくみました。文献研究の題材は、殺傷事件からこの7月で5年が過ぎた「津久井やまゆり園事件」です。死刑にすることで、この事件を終わらせてはいけない、なぜこの事件が起きたのか、命と人権の問題を考え続けなければなりません。以下、私の報告をお読みください。(最終回)

文献名「相模原障害者殺傷事件—優生思想とヘイトクライム」  
立岩真也、杉田俊介 共著 (青土社) 2017年1月5日第1刷発行

2020年5月に「津久井やまゆり園 利用者支援検証委員会 中間報告書」が発表された。検証委員会の目的は、まずは、事件とは切り離して、やまゆり園の支援の実態を検証すること、そして、神奈川県との関与について明らかにすることであったため、植松死刑囚の障害者に対する考え方に直接影響を与えたかどうかについては検証されていない。

検証委員会は、「24時間の居室施設を長期間にわたり行っていた事例から、一部の利用者を中心に「虐待の疑いが極めて強い行為が、長期間にわたって行われていたことが確認された」と報告した。また、施設設置者(神奈川県)の関与については、「施設管理に関することが中心で、身体拘束を含む利用者の状況や支援の質などを積極的に把握し、改善しようとする姿勢が乏しかった」と報告した。

検証委員会の調査は、やまゆり園側から提供された膨大な書類を県職員と検証委員がチェックする表面的な調査にすぎないと委員の一人野澤和弘さん(元毎日新聞論説委員)は述べている。

野澤さんを含む対談の中で、やまゆり園では、施設された居室でポータブルトイレが使われていたこと、一部利用者には、日中支援がほとんど行われていなかったこと、家族であっても入られてはもらえない(見せてはもらえない)居住施設があるなど、虐待を想起させるさまざまな疑惑が表面化したということであった。(以上「創」2020年10月号)

杉田は、堀田義太郎(政治哲学、倫理学、東京理科大学)の言葉「優生学の核心にあるのは、人々の『負担回避』への利害である」を引いている。そして、「負担を回復したい、それを他人に押し付けたい。そして、押し付けたことを正当化したい。そのような素朴な感情や欲望が、優生思想の根にはある。」「優生とは、おそらく、ありとあらゆる線引きの暴力である。すると、根本的なところで優生的な力や欲望に抗するとは、どんな線引きをも拒否し続ける、という日々の具体的な決断や決意のことだ。それは、ひどく単純なことだが、単純であるがゆえにきわめて困難なことでもある。」と杉田は言い切っている。

また、杉田によると、2008年に秋葉原無差別連続殺傷事件を起こした加藤智大(死刑囚)について、彼は著作の中で、「犯罪対策としては、『やる理由』をいくら分析しても無駄だ。『やらない理由』を増やすこと。それが、犯罪を防止する現実的な対処法になると記している」と。

2019年には、東区の自宅でヘルパーによる傷害致死、2020年には、江差の入所施設で2人の職員が利用者を暴行した。「線引きの暴力」は、油断していると、どんな支援の場面

でも起こりうる。法人、そして、職員一人ひとりの人権擁護の意識を向上させることはもちろんだが、閉鎖的な空間、閉鎖的な環境、閉鎖的な人間関係、地域社会とのつながりが無いなどは、「線引きの暴力」を生み出す危険因子となる。

草の実会は、法人化にあたって、入所施設を選ぶことなく、地域で働き、活動し、生活することをめざした。さらに、利用者と職員が共に自立した主体として生き、協働共生の関係をめざした。

私たちは、「どんな線引きをも拒否し続ける」ことができるだろうか、「優生」という「暴力」に抵抗していけるだろうか。『やらない理由』を増やし続けることができるだろうか。相模原障害者殺傷事件を忘れることなく、できることを探し、線引きしない生き方を選んでいかなければならない。

(日中活動支援事業責任者 竹部直子)